

ものづくりAIパイロット事業業務に関する質問への回答

滋賀県イノベーション推進課

令和8年2月6日

No.	質問箇所	質問内容	回答
1	仕様書 5 委託業務の内容	主に製造業を営む県内中堅・中小企業を対象と記載があるが、製造業以外の業種も支援の対象とすることは可能か。	本事業の主たる目的および重点対象は、県内で製造業を営む中堅・中小企業の生産性向上と付加価値創出にあります。 従って、支援の優先順位は製造業に置いていただき、基本的には製造業の企業を中心に事業を進めていただくことを想定しております。
2	仕様書 5 委託業務の内容 (6) 成果報告会セミナーの実施	(6) 成果報告会セミナーの実施において、最終的な支援成果について整理を行った成果冊子（冊子形式およびデータ形式）とあるが、納品物は紙冊子、電子データ（CD-R）での納品でよい。また、紙冊子は製本する必要があるか。また、紙冊子の必要部数は何部か。	納品物は紙冊子、電子データで納品することとします。ただし、電子データはCD-Rではなく、メールで電子データ（Word、Excel、PowerPoint、PDF等）を送付する形で提出ください。 製本の必要はありませんが、紙ファイルに綴じるなど見やすい形式で3部提出することとします。